○北海道開発局告示第九十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を解除することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、平成二十九年四月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月十日

北海道開発局長　今　日出人

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百七十二号
(三) 占用制限を解除する区域　北海道釧路郡釧路町字別保一二〇番七九地先から同町字上別保原野東五線三二番二地先まで
(四) 占用制限を解除する占用物件　新たに地上に設ける電柱
(五) 占用制限を解除する理由　災害が発生した場合における被害の拡大を防止するために特に必要があるとは認められないため。
(六) 占用の制限の解除の期日　平成二十九年四月十日
(七) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部

国会事項

衆議院

議案送付

四月六日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

四月六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

テロ等準備罪法案におけるテロリズム集団の定義に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

テロ等準備罪における処罰対象の団体の定義に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

国際組織犯罪防止条約（ＴＯＣ条約）に関する質問主意書（上西小百合提出）

テロ等準備罪法案と通信傍受法との関連に関する質問主意書（後藤祐一提出）

「教育ニ関スル勅語」の教育現場における使用に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

アドルフ・ヒトラーの著作「我が闘争」の一部を、学校教育における教材として用いることが否定されるかどうかに関する質問主意書（宮崎岳志提出）

大麻乱用防止に向けた厚生労働省の取り組み及び安倍昭恵内閣総理大臣夫人の大麻栽培畑訪問に際しての内閣官房総理夫人付職員の同行に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

加計学園が今治市に獣医学部を新設することが、国家戦略特区制度を利用して認められることになった経緯に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

安倍昭恵内閣総理大臣夫人の選挙応援活動と、総理夫人付職員の同行に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

参議院

議事日程

四月七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十四号
平成二十九年四月七日（金曜日）
午前十時開議
第一　臨床研究法案（第百九十回国会内閣提出、第百九十三回国会衆議院送付）
第二　原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領

四月六日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一三号）

質問主意書提出

四月六日議員から次の質問主意書が提出された。

「総理大臣をやめる」との首相答弁に関する質問主意書（山本太郎提出）（第七七号）

報告書提出

四月六日委員長から次の報告書を提出した。

臨床研究法案（第百九十回国会閣法第五六号）審査報告書

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一七号）審査報告書

人事異動

内閣

（高松高等裁判所判事）判事　生島　弘康
（福岡簡易裁判所判事）簡易裁判所判事　森　順一
（高松簡易裁判所判事）同　井本　克彦
（高知簡易裁判所判事）同　西村　忠志
願に依り本官を免ずる（各通）

（東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　井上　豊
（東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事）同　稗田　雅洋
（同）同　飯塚　素直
（千葉地方裁判所判事兼千葉家庭裁判所判事・佐倉簡易裁判所判事）同　田村　勇介
（大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事）同　坂倉　充信
（大阪地方裁判所判事・大阪簡易裁判所判事）同　北岡　裕章
（大阪家庭裁判所判事兼大阪地方裁判所判事・岸和田簡易裁判所判事）同　山口　芳子
（広島地方裁判所判事兼広島家庭裁判所判事・呉簡易裁判所判事）同　近下　秀明
（福岡地方裁判所判事兼福岡家庭裁判所判事・福岡簡易裁判所判事）同　村田　文也
（松山地方裁判所判事兼松山家庭裁判所判事・西条簡易裁判所判事）同　政岡　克俊
（東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　大野　元春
願に依り本官並びに兼官を免ずる（各通）（以上三月三十一日）

内閣府特命担当大臣　松本　純
海洋政策を担当させる
国務大臣　松本　純
領土問題に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
同　松本　純
海洋及び領土問題に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整担当を解く
（文化庁文化部長）文部科学事務官　内丸　幸喜
内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部長）に転任させる
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　間宮　淑夫
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　山下　和茂
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）
（同）同　小川　壮
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房健康・医療戦略室次長を命ずる
（国土交通省政策統括官）国土交通事務官　舘　逸志
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房地理空間情報活用推進室長を命ずる
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　松永　明
内閣官房地理空間情報活用推進室長代理を命ずる
（同）（同）同　甲斐　正彰
内閣府に出向させる
内閣官房総合海洋政策本部事務局長を免ずる
（公安調査庁関東公安調査局調査第二部長）法務事務官　赤木　俊則
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に転任させる
（内閣府大臣官房厚生管理官）内閣府事務官　佐藤　司
（内閣府大臣官房（併）大臣官房参事官）同　田邊　靖夫
（内閣府経済社会総合研究所上席主任研究官（併）大臣官房参事官（総務課、会計課及び政策評価広報課担当））同　**廣瀬**　健司
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））に併任する（各通）
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　矢作　友良
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する